

「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」目標水準・数値目標に係る
個別事務事業シート（政策評価継続事業評価シートの第三者評価）

1 「オープンとくしま」の実現

- No.4 「県庁コールセンター」の設置 ⑰ー → ⑳3箇所
・県庁コールセンター設置運営事業・・・・・・・・・・ P 1

2 「経済飛躍とくしま」の実現

- No.92 漁業協同組合・商工業者連携ブランド協議会数 ⑰ー → ⑳5協会
・踊る！とくしまブランド展開事業・・・・・・・・・・ P 3
・来て見て知って徳島のさかな事業・・・・・・・・・・ P 5
- No.134 公共事業での県産木材使用量 ⑰7,501m³ → ⑳8,000m³
・先駆的木造公共施設整備事業・・・・・・・・・・ P 7

3 「環境首都とくしま」の実現

- No.170 アイドリングストップ協力店の拡大 ⑰193店舗 → ⑳800店舗
・環境監視事業・・・・・・・・・・ P 9

4 「安全・安心とくしま」の実現

- No.251 木造住宅耐震改修等への支援（累計） ⑰82戸 → ⑲～⑳県民ニーズに100%対応
・木造住宅耐震化促進事業・・・・・・・・・・ P 12
- No.296 小児救急電話相談事業の実施 ⑰ー → ⑳365日
・小児救急医療総合対策事業・・・・・・・・・・ P 15

5 「“まなびや”とくしま」の実現

- No.338 「オンリーワンハイスクールパワーアップ事業」実施校（累計） ⑰ー → ⑳30校
・オンリーワンハイスクールパワーアップ事業・・・・・・・・ P 18
- No.389 地産地消協力店数 ⑰120店 → ⑳240店
・とくしまの食と農を守る地産地消推進事業・・・・・・・・ P 21

6 「“みんなが”とくしま」の実現

- No.396 「はぐくみ支援企業」認証件数（累計） ⑰ー → ⑳100事業所
・はぐくみ支援企業推進事業・・・・・・・・・・ P 24

7 「“にぎわい”とくしま」の実現

- No.462 観光入り込み客数 ⑰1,245万人 → ⑳1,500万人 2,150万人
・戦略的観光誘客推進事業・・・・・・・・・・ P 26
- No.532 競技力向上のための中学・高校連携ゾーン数 ⑰ー → ⑳16ゾーン
・徳島型豊かなスポーツライフ推進事業・・・・・・・・ P 27

継続事業評価シート(シートの見方)

【事業概要】

| | | | | |
|-------------------------|--------------------------------|--------------------|-------------|----------------|
| 事業名 | | 担当名 (内線) | | |
| 行動計画 (第二幕)と の結びつき | <input type="checkbox"/> 構成事業 | 基本目標コード・名称/()・() | 事業の 開始年度 | |
| | | 重点施策コード・名称/()・() | | |
| | <input type="checkbox"/> その他事業 | 基本目標コード・名称/()・() | | 昭和・平成 ()年度 |
| | | 重点施策コード・名称/()・() | | |

| | | | | | |
|------------|-------|------------|------------|------------|------------|
| 事業の概要 | | | | | |
| | | 19年度 (決算額) | 20年度 (決算額) | 21年度 (予算額) | 22年度 (予算額) |
| 事業費 | 千円 | | | | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 千円 | / | | |
| | その他 | 千円 | | | |
| | 一般 | 千円 | | | |
| | | 合 計 | | | |
| 業務量(必要人員数) | 内 | 本 庁 | | | |
| | 訳 | 総合県民局・出先機関 | | | |

※ 22年度予算・業務量は後日公表

| | | |
|-----------|--|-------------------------------|
| 外部委託等の可能性 | <input type="checkbox"/> 外部委託等は(一部)可能 <input type="checkbox"/> 外部委託等は困難 | ※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 |
|-----------|--|-------------------------------|

| | | | | | | | |
|------|---|-----|------|------|------|------|------|
| 活動指標 | どれだけ実施したかの 活動量の指標 (アウトプット指標) | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| | | 目標値 | | | | | |
| 成果指標 | 事業の目的の意図が どれだけ達成されたか を示す指標 (アウトカム指標) | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| | | 目標値 | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | |

【担当課評価】

| | | | |
|---------|-------------|----------|---|
| 必要性 | ☆~☆☆☆ | 理由 | 社会環境・県民ニーズからみた事業の必要性等 |
| 目的妥当性 | ☆~☆☆☆ | 理由 | 事業の目的が上位施策に結びつくか、県の関与の妥当性があるか等 |
| 有効性・効率性 | ☆~☆☆☆ | 理由 | 事業の目的、成果、副次的効果からの有効性、効率性等 |
| 総合的判断 | A~C ×対象外 | 今後の事業の方針 | 施策目的に対する寄与度の観点からA~Cの相対評価 (原則各所属ごとにA、B、C各1/3ずつ) ×は公共事業、大規模プロジェクトのため、相対評価の対象外 |

| | |
|--------------|--|
| 22年度予算に対する方針 | <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 引き続き見直し検討 |
|--------------|--|

【予算への活

| | |
|--------------|---|
| 22年度予算への措置結果 | 廃止：平成21年度限りで廃止するもの 休止：事業を再開する可能性はあるが、当面事業を実施しないもの 終期設定：新たに終期を設定するもの 統合：他の事業に統合するもの 改善：事業の対象・手法等を改善するもの 縮小：事業を量的にのみ縮小し、改善を行わず予算を減額するもの 拡大：事業を量的に充実・強化し、予算を増額するもの 引き続き見直し検討：今後とも事業の見直しについて検討を続けるが、現時点においては、事業の対象・手法等、見直しを行わず、事業をそのまま継続するもの |
|--------------|---|

事業シート

【継続事業】

| | | | | |
|----------|--------------|----------------------|-------------------------|---------------------------|
| 事業名 | コールセンター設置運営費 | 担当名 (内線) | 県民との協働課県民広聴担当 (内線 2255) | |
| オンリーワン徳島 | 構成事業 | 基本目標 1 「オープンとくしま」の実現 | 事業の開始年度 | () 昭和 (x) 平成 21 年度 |
| | | 重点施策 2 県民主役とくしまづくり | | |

事業の概要

県民の方からの問い合わせや要望等を一元的に受け付け、「たらい回しの抑制」や「県民ニーズの把握・活用」に努めるため、コールセンターを平成21年秋に本庁庁舎内に設置する。(なお、コールセンターの電話番号としては、本庁、南部及び西部圏域の3カ所に設定することとしている。)

コールセンターにおいては、研修を積んだ民間オペレーターが、電話による問い合わせ等に対し、事前に準備したFAQ(よくある質問)を参照し的確に回答するとともに、回答困難事例については、業務担当部署を特定し確認のうえ引き継ぐなど、迅速かつ適切な対応を行うこととする。

また、電話交換機能(県庁代表電話現在年間約4万件)も担う。

そのため、全庁的なFAQを県庁ホームページ再構築の中でシステムとして構築するとともに、寄せられる問い合わせや要望等について、県の施策への反映やFAQへのフィードバックをすることが重要であることから、コールセンターにおける対応履歴を蓄積・分析するシステムの構築を行う。

| 4年間の事業費 | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|------------|-----|------------|------|-------|------|
| 事業費 | 千円 | | | 18800 | |
| 内訳 | 国庫 | 千円 | | | |
| | その他 | 千円 | | | |
| | 一般 | 千円 | | 18800 | |
| 合計 | | | | 2.1 | |
| 業務量(必要人員数) | 内訳 | 本庁 | | 2.1 | |
| | | 総合県民局・出先機関 | | | |

※22年度予算・業務量は後日公表

| | | |
|-----------|----------------------------------|---|
| 外部委託等の可能性 | (x) 外部委託等は(一部)可能 () 外部委託等は困難 | ※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 コールセンターの運営 FAQシステム及び対応履歴システムの保守 |
|-----------|----------------------------------|---|

| 活動指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|---------------|----|------|------|------|------|------|
| FAQの改訂回数 | 目標 | - | - | - | - | 4000 |
| | 実績 | - | - | - | - | |
| 成果指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| コールセンターへの相談件数 | 目標 | - | - | - | 3000 | 7000 |
| | 実績 | - | - | - | | |

【担当課評価】

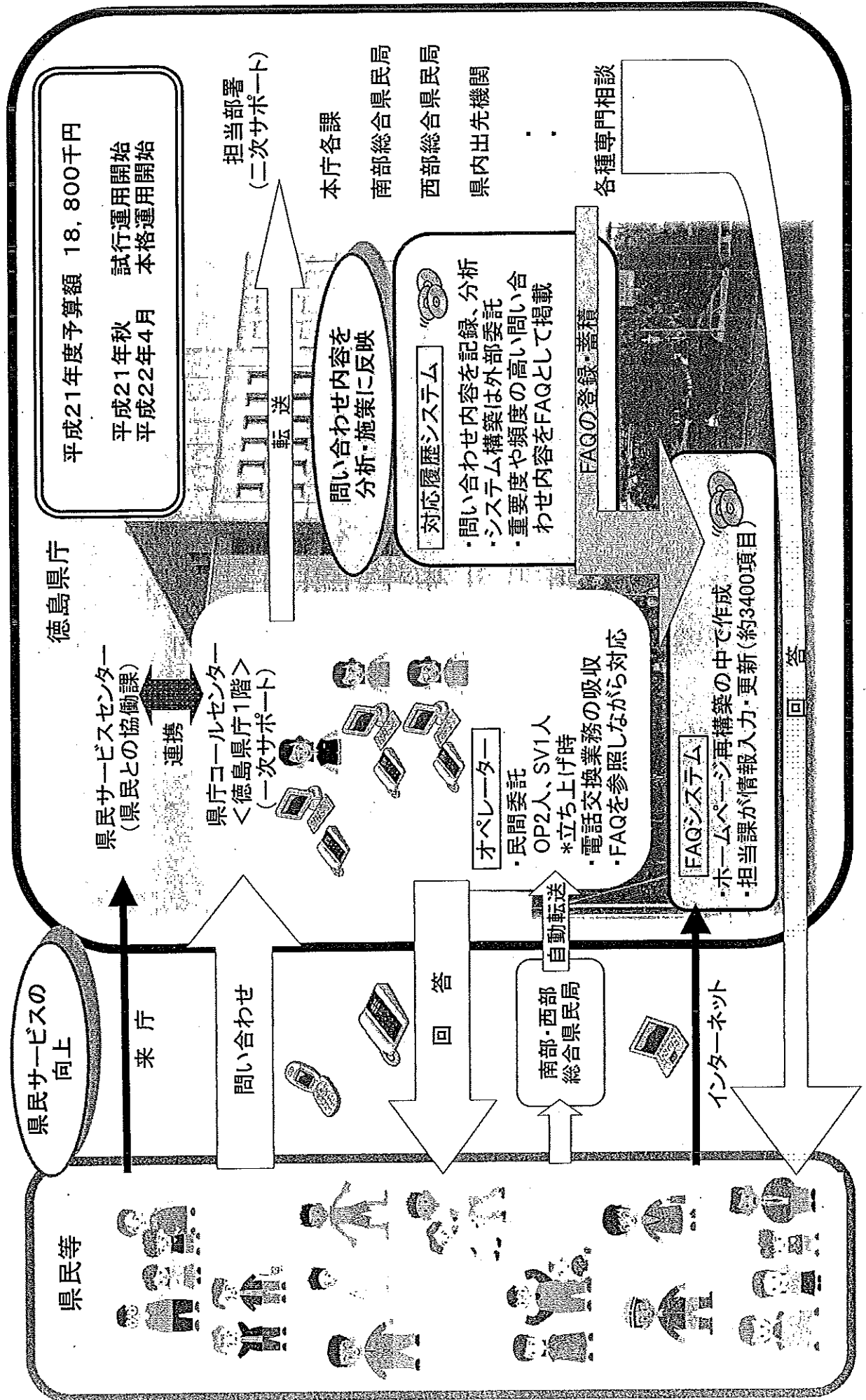
| | | | |
|---------|-----|-----------|--|
| 必要性 | ☆☆☆ | 理由 | 県民のニーズが多様化している中で、県に対する問い合わせ等の内容も多様化している。また、県民の県政に対する意識も高まっている。 |
| 目的妥当性 | ☆☆☆ | 理由 | 県民の県政への関心や理解を深めてもらうとともに、意見・意向等を的確に県政に反映させることにより、県民主役のとくしまづくりに寄与する。 |
| 有効性・効率性 | ☆☆☆ | 理由 | 問い合わせ先不明の場合でも、一元的に受け付け対応することから、県民の利便性向上に有効である。 |
| 総合的判断 | A | 今後の事業の方向性 | 平成21年度中の試行運用時の状況を踏まえ、一層の利便性の向上とスピーディーな対応による県民サービスの向上を目指す。 |

22年度予算に対する方針
引き続き見直し検討

【予算への活用状況】 ※予算編成後に公表

22年度予算への措置結果

県庁コールセンター設置運営事業のイメージ



事業シート

【継続事業】

| | | | | |
|----------|-----------------|------------------------|-------------------------------|---------------------------|
| 事業名 | 躍る！とくしまブランド展開事業 | 担当名（内線） | とくしまブランド戦略課 ブランド企画担当（内線2408.） | |
| オンリーワン徳島 | 構成事業 | 基本目標 2 「経済飛躍とくしま」の実現 | 事業の開始年度 | () 昭和 (x) 平成 19 年度 |
| | | 重点施策 6 新鮮とくしまブランド戦略の展開 | | |

| 事業の概要 | | | | | |
|--|-----|------------|-------|-------|------|
| <p>「とくしまブランド」を日本全国の消費者に広く浸透させ、「『選択』され、『購入』される『とくしまブランド』」を目指すため、「とくしまブランド協力店」の設置、運営支援に取り組むとともに、「とくしまブランド」の魅力を強くアピールする場を設け、「とくしまブランド」の一層の浸透を図る。</p> <p>また、地産地消を推進する「とくしま産品の料理コンテスト」、県産農林水産物の販売促進を図るために行う消費宣伝等の取り組み、漁協等が県内の商工業者と連携して行う新商品づくり等を支援する。</p> | | | | | |
| 4年間の事業費 | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 事業費 | 千円 | 18950 | 15478 | 13080 | |
| 内訳 | 国庫 | 千円 | | 0 | |
| | その他 | 千円 | | 0 | |
| | 一般 | 千円 | | 13080 | |
| 業務量（必要人員数） | 合計 | | | 1.3 | |
| | 内訳 | 本庁 | | 1.3 | |
| | | 総合県民局・出先機関 | | 0 | |

※22年度予算・業務量は後日公表

| | | |
|-----------|----------------------------------|--|
| 外部委託等の可能性 | () 外部委託等は(一部)可能 (x) 外部委託等は困難 | ※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 県施策の推進と公平性確保のため |
|-----------|----------------------------------|--|

| 活動指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|----------------|----|------|------|------|------|------|
| 「とくしまブランド協力店」数 | 目標 | 0 | 8 | 24 | 27 | 30 |
| | 実績 | 0 | 14 | 21 | | |
| 成果指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 園芸品目の産出額(億円) | 目標 | 663 | 670 | 680 | 690 | 700 |
| | 実績 | 663 | 650 | — | | |

【担当課評価】

| | | | |
|---------|-----|-----------|--|
| 必要性 | ☆☆ | 理由 | 燃油、生産資材高騰に伴う生産コストの上昇により、生産者の経営環境は悪化しており、生産者の収入維持・向上のため、県農林水産物のブランド化を早急に図り、取引価格の向上を目指す必要がある。 |
| 目的妥当性 | ☆☆☆ | 理由 | 県産農林水産物の価値を高め、日本全国の消費者に対し、「とくしまブランド」の浸透を図ることは、農林水産業の振興につながる。 |
| 有効性・効率性 | ☆☆☆ | 理由 | 「とくしまブランド協力店」、「とくしまブランド料理コンテスト」、「県産農林水産物の消費宣伝」等において、幅広く「とくしまブランド」をPRすることにより、効率的な展開を図ることができる。 |
| 総合的判断 | A | 今後の事業の方向性 | 「とくしまブランド」を積極的に販売する「とくしまブランド協力店」数を増やし、協力販売体制を強めるとともに、「新鮮 なっ！とくしま」号による徳島ならではのPRを展開することで「とくしまブランド」の更なる浸透を図る。 |

| 22年度予算に対する方針 |
|--------------|
| 改善 |

【予算への活用状況】 ※予算編成後に公表

| 22年度予算への措置結果 |
|--------------|
| |

地域連携水産物ブランド育成事業

1,460千円 県費 1,460千円

1 趣 旨

近年、水産物を地域のシンボルに仕立て、これを観光や飲食、食品加工などの分野と連携させ、その地域の認知度やイメージを高める動きが全国的に活発になっている。

このようなことから、漁業協同組合と地域の商工業者（卸売業者、水産加工業者、量販店、宿泊施設等）の連携を促す機会を創出するとともに、商工業者のノウハウやネットワーク等を活用した県産水産物のブランド化を推進する。

2 事業の内容及び予算

- (1) 「漁協・商工業者マッチング見本市」開催事業 220千円

漁業協同組合と商工業者の連携を促し、県産水産物のブランド化（新商品開発やその販促活動等）を図るため、県内の商工会及び商工会議所の会員等を対象に県産水産物の魅力を発信する見本市を開催する（県漁業協同組合連合会等との共催）。

- (2) 商工業連携水産物ブランド育成事業 1,240千円

【商工業者ジョイント型】

漁業協同組合と商工業者で組織する協議会が県産水産物を用いた新商品開発やその販促活動等を実施する場合にその経費の一部を補助する。

【漁協単独型】

漁業協同組合が県産水産物の品質や認知度の向上を図るため、協議会の開催、産直市の実施、各種イベントでのPR活動等を実施する場合にその経費の一部を補助する。

3 事業実施主体

- (1)は県
(2)は漁業協同組合、市町等

4 事業実施期間

平成19年度～

事業シート

【継続事業】

| | | | | |
|----------|-----------------|------------------------|----------------------|------------------------|
| 事業名 | 来て見て知って徳島のさかな事業 | 担当名(内線) | 水産課 振興流通担当 (内線 2472) | |
| オンリーワン徳島 | 構成事業 | 基本目標 2 「経済飛躍とくしま」の実現 | 事業の開始年度 | ()昭和 (x)平成 21年度 |
| | | 重点施策 3 時代を先取るとくしま産業づくり | | |

| 事業の概要 | | | | | |
|---|-----|------------|------|------|------|
| 県産ハモの認知度向上、消費拡大を図るため、「徳島の活體ブランド確立対策協議会」及び同協議会が登録を行った「徳島産はも指定料理店」と連携し、京阪神地域の消費者(観光客)を主なターゲットとする「徳島の活體料理 味わいキャンペーン」を実施する。 | | | | | |
| 4年間の事業費 | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 事業費 | 千円 | | | 600 | |
| 内訳 | 国庫 | 千円 | | 0 | |
| | その他 | 千円 | | 0 | |
| | 一般 | 千円 | | 600 | |
| 業務量(必要人員数) | 合計 | | | 1 | |
| | 内訳 | 本庁 | | 1 | |
| | | 総合県民局・出先機関 | | 0 | |

※22年度予算・業務量は後日公表

| | | |
|-----------|--------------------------------|---|
| 外部委託等の可能性 | (x)外部委託等は(一部)可能 ()外部委託等は困難 | ※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 「徳島の活體料理 味わいキャンペーン」の実施 |
|-----------|--------------------------------|---|

| 活動指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|----------------------|----|------|------|------|------|------|
| 県外におけるキャンペーンPR活動(回数) | 目標 | 0 | 0 | 0 | 4 | 6 |
| | 実績 | 0 | 0 | 0 | | |
| 成果指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| キャンペーン参加料理店数(店舗数) | 目標 | 0 | 0 | 0 | 40 | 45 |
| | 実績 | 0 | 0 | 0 | | |

【担当課評価】

| | | | |
|---------|-----|-----------|--|
| 必要性 | ☆☆☆ | 理由 | 県産ハモの認知度向上、消費拡大を図るには、生産者団体と流通・販売業者等の連携による取り組みが必要である。 |
| 目的妥当性 | ☆☆☆ | 理由 | 生産量が減少する中、漁家所得の向上を図るには、水産物の認知度向上や消費拡大が不可欠である。 |
| 有効性・効率性 | ☆☆☆ | 理由 | 県産ハモの認知度向上、消費拡大を図るには、食文化のある京阪神地域に向けたPR活動の展開が効果的である。 |
| 総合的判断 | A | 今後の事業の方向性 | 高速道路料金・引き下げの好機を捉え、キャンペーンを引き続き実施する。 |

| 22年度予算に対する方針 | |
|--------------|--|
| 拡大 | |

【予算への活用状況】 ※予算編成後に公表

| 22年度予算への措置結果 | |
|--------------|--|
| | |

来て見て知って徳島のさかな事業

600千円 県費 600千円

1 趣 旨

魚価の低迷、原油高騰などにより、本県漁家の経営は極めて厳しい状況にある。また、金融危機に伴う景気の悪化や円高により、今後さらなる経営悪化が懸念されるところである。こうした状況を打開するには、安定した漁獲量を確保する資源管理の取組み等に加え、漁獲物の単価向上を図ることが不可欠である。

そこで、市場関係者や観光客等に、産地徳島へ「来て」、県産水産物を「見て」、「知って」もらうことにより、新たな販路・用途の開拓や消費の拡大を図り、漁家所得の向上を実現する。

2 事業の内容

(1) 県産水産物販路開拓事業 134 千円

ブランド品目をはじめとする県産水産物の消費の輪を京阪神地域から京浜圏へ拡大するとともに、現在、様々な理由で廃棄あるいは安値で取引されている水産物の新たな価値・需要を見出すための取組みにより、漁業者所得の向上を図る。

- ① 関西とは異なる食文化を支える築地市場関係者を本県に招き、県内産地での漁獲物の評価を依頼。
- ② 築地市場への円滑な流通ルートを確立するとともに、同市場での積極的な販促活動を促すため、生産者、県内市場関係者及び飲食店経営者等を交えた意見交換会を開催。

(2) 徳島の活鱧 味わいキャンペーン展開事業 466 千円

ブランド品目であるハモの「更なる認知度向上」と「県内における消費の拡大」を図るため、「徳島の活鱧ブランド確立対策協議会」及び同協議会が昨年登録を行った「徳島産はも指定料理店」との連携・協力により、京阪神地域の消費者（観光客）を主なターゲットとした、「産地徳島で新鮮なハモを味わっていただくためのキャンペーン」を実施する

- ① 「徳島産はも指定料理店」にてハモ料理をご賞味いただいた方の中から抽選で、県産水産物などの商品を進呈するキャンペーンを実施。
- ② 県内外のマスコミや旅行エージェント等に、「県産ハモ」や「指定料理店」、「キャンペーン内容」等を紹介するための「徳島の活鱧料理 試食会(仮称)」を開催。
- ③ 店頭掲示用のキャンペーン告知のぼり・ポスターなど宣材を作成。

(3) 徳島のさかな地産地消事業 0 千円

県民を対象に料理教室等を開催して、水産物の地産地消を進める。

※ 県民スポンサー事業「食べて学ぼう 徳島のさかな事業」により実施。

3 事業実施主体

県

4 事業実施期間

平成21年度～

事業シート

【継続事業】

| | | | |
|----------|---------------|----------------------|-----------------------------------|
| 事業名 | 先駆的木造公共施設整備事業 | 担当名(内線) | 林業振興課 木材生産流通担当(内線 2448) |
| オンリーワン徳島 | 構成事業 | 基本目標 2 「経済飛躍とくしま」の実現 | 事業の開始年度 ()昭和 (x)平成 14年度 |
| | | 重点施策 7 林業飛躍プロジェクトの推進 | |

| 事業の概要 | | | | | |
|--|-----|------------|------|-------|------|
| 木造公共施設を通して県民に県産材の良さを普及し、木材利用の喚起を図るため、モデル性やシンボル性など展示効果が高く、県産木材をふんだんに使用した木造公共施設を地方公共団体が整備する場合に助成(補助率1/2)を行う。 | | | | | |
| 4年間の事業費 | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 事業費 | 千円 | 11767 | 9912 | 10000 | |
| 内訳 | 国庫 | 千円 | | 10000 | |
| | その他 | 千円 | | 0 | |
| | 一般 | 千円 | | 0 | |
| 業務量(必要人員数) | 合計 | | | 0.2 | |
| | 内訳 | 本庁 | | 0.1 | |
| | | 総合県民局・出先機関 | | 0.1 | |

※22年度予算・業務量は後日公表

| | | |
|-----------|--------------------------------|---|
| 外部委託等の可能性 | ()外部委託等は(一部)可能 (x)外部委託等は困難 | ※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 事業実施主体である市町村等に対し助成を行う事業であり、外注になじまない。 |
|-----------|--------------------------------|---|

| 活動指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|---|----|------|-------|------|------|------|
| 本事業で整備する木造公共施設の木材利用量<面積1㎡当たりの木材使用量(m3)> | 目標 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 |
| | 実績 | 0.37 | 0.38 | 0.39 | | |
| 成果指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 公共事業での年間木材使用量(m3/年) | 目標 | 8000 | 8000 | 8000 | 8000 | 8000 |
| | 実績 | 7501 | 10015 | 8765 | | |

【担当課評価】

| | | | |
|---------|-----|-----------|---|
| 必要性 | ☆☆☆ | 理由 | 県産木材に親しんでいただくとともに、民間需要の喚起を図るためには、市町村等の公共施設において木造化を推進することが必要である。 |
| 目的妥当性 | ☆☆ | 理由 | 鉄筋コンクリートなど非木造施設よりもコスト高の傾向にある木造施設の建築に対して支援を行うものであり、間伐材など木材需要の拡大のために不可欠な事業である。 |
| 有効性・効率性 | ☆☆ | 理由 | 予算面では国の交付金事業(森林・林業・木材産業づくり交付金)を活用することで、県費の負担なく事業実施が可能である。 |
| 総合的判断 | B | 今後の事業の方向性 | 木材需要の牽引役として市町村等が率先して「木材の地産地消」を行うことは、川上と川下が一体となって取り組む「林業飛躍プロジェクト」の推進に不可欠なものであり、今後も、国の交付金事業を活用しながら引き続き実施する。 |

| |
|--------------|
| 22年度予算に対する方針 |
| 改善 |

【予算への活用状況】 ※予算編成後に公表

| |
|--------------|
| 22年度予算への措置結果 |
|--------------|

公共事業における「県産木材」の使用について

■ 「公共事業における県産木材使用量」の推移

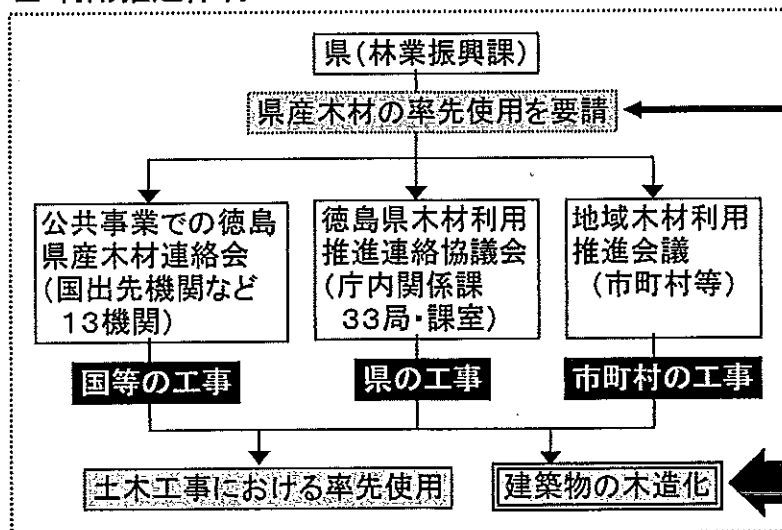
(単位: m³)

| 年 度 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 22目標 |
|--------|----------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 公共事業全体 | 6,959 | 7,501 | 8,813 | 10,015 | 8,765 | 8,000 |
| (内訳) | 土木工事 | 4,281 | 5,278 | 6,076 | 8,553 | 6,277 |
| | 木造建築物 | 2,377 | 2,140 | 2,602 | 1,433 | 2,427 |
| | 遊具・外構施設等 | 301 | 83 | 135 | 29 | 61 |

◇ 平成20年度の主な利用例

| | |
|----------|--|
| 土木工事 | 県砂防工事(上板町: 柵工68m ³)、県林道工事(つるぎ町: 柵工等81m ³) 国治山工事(美馬市: 柵工182m ³)、国河川工事(石井町: 杭工41m ³)、 木製ガードレール(歩道用含む286m)、型枠用合板(48,067m ²)ほか |
| 木造建築物 | 富岡東高校羽ノ浦校体育館(144m ³)、江原北小学校(188m ³)ほか |
| 遊具・外構施設等 | みなと緑地広場休憩所(小松島市: 16m ³)、自然公園階段等(海陽町: 6m ³)ほか |

■ 利用推進体制



■ 支援策

- 木製ガードレール
平成16年度に開発
- コンクリート型枠用合板
平成15年度に開発

先駆的木造公共施設整備事業

- 平成21年度当初予算額
1千万円
- 内容
市町村等が建設する展示効果、シンボル性の高い木造公共施設に対し、
建築費の1/2を助成

■ 先駆的木造公共施設整備事業

| | 予算額(千円) | 内 容 |
|-----------|---------|----------------------------|
| 平成20年度 実績 | 5,522 | 那賀町 奥槍戸山の家改築 |
| | 10,040 | 三好市 遊歩道 (予算5,650千円をH21へ繰越) |
| | 5,000 | 阿波市 バイオトイレ (予算全額をH21へ繰越) |
| 平成21年度 予定 | 3,000 | 上勝町 木製トイレ |
| | 7,000 | 三好市 遊歩道 |

事業シート

【継続事業】

| | | | | | |
|----------|--------|------------------------|--------------------|---------------------------|--|
| 事業名 | 環境監視事業 | 担当名(内線) | 環境管理課大気担当(内線 2275) | | |
| オンリーワン徳島 | 構成事業 | 基本目標 3 「環境首都とくしま」の実現 | 事業の開始年度 | (x) 昭和 () 平成 46 年度 | |
| | | 重点施策 4 しっかり守るいい生活環境づくり | | | |

| 事業の概要 | | | | | |
|---|-----|------------|------|------|------|
| 県内の良好な大気環境を保全し、県民の健康被害を未然に防止するため、大気汚染防止法第22条に基づき、大気の汚染の状況を常時監視する。 | | | | | |
| 4年間の事業費 | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 事業費 | 千円 | 3972 | 1721 | 1512 | |
| 内訳 | 国庫 | 千円 | | | |
| | その他 | 千円 | | | |
| | 一般 | 千円 | | 1512 | |
| 業務量(必要人員数) | 合計 | | | 2.0 | |
| | 内訳 | 本庁 | | 0.6 | |
| | | 総合県民局・出先機関 | | 1.4 | |

※22年度予算・業務量は後日公表

| | | |
|-----------|----------------------------------|---|
| 外部委託等の可能性 | () 外部委託等は(一部)可能 (x) 外部委託等は困難 | ※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 酸性雨、日本電工周辺クロム等重金属測定は、職員実施の方が経費が少なくてすむ。 |
|-----------|----------------------------------|---|

| 活動指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|---------------------|----|------|------|------|------|------|
| 大気汚染の常時監視測定局(数) | 目標 | 25 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| | 実績 | 25 | 24 | 24 | | |
| 成果指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 環境基準達成状況(二酸化いおう)(%) | 目標 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 実績 | 100 | 100 | 100 | | |

【担当課評価】

| | | | |
|---------|-----|-----------|---|
| 必要性 | ☆☆☆ | 理由 | 大気汚染防止法に定められた県の義務(法定受託事務)であり、大気の汚染に関し、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全するために測定は必須である。 |
| 目的妥当性 | ☆☆☆ | 理由 | 常時監視を行った結果、光化学オキシダントは、国が定める生活環境に係る被害が生ずるおそれがある事態(注意報等)が例年発生しており、住民に迅速な注意喚起を行い健康被害の未然防止に努めている。 |
| 有効性・効率性 | ☆☆☆ | 理由 | 中国大陸等からの越境汚染が見られ、大気汚染による被害は広域となる傾向があり、高齢者・子供などの弱者が被害者となる可能性が高い。迅速な対応を取るには、常時監視しかない。 |
| 総合的判断 | A | 今後の事業の方向性 | 常時監視を行わない場合、県内の大気汚染の状況が把握できず、県民の健康保護や良好な生活環境が保全されないおそれがある。今後とも、常時監視を行い、県民の安全・安心を図る。 |

| |
|--------------|
| 22年度予算に対する方針 |
| 改善 |

【予算への活用状況】 ※予算編成後に公表

| |
|--------------|
| 22年度予算への措置結果 |
|--------------|

平成21年度 環境監視事業 説明資料

課名： 環境管理課 大気担当

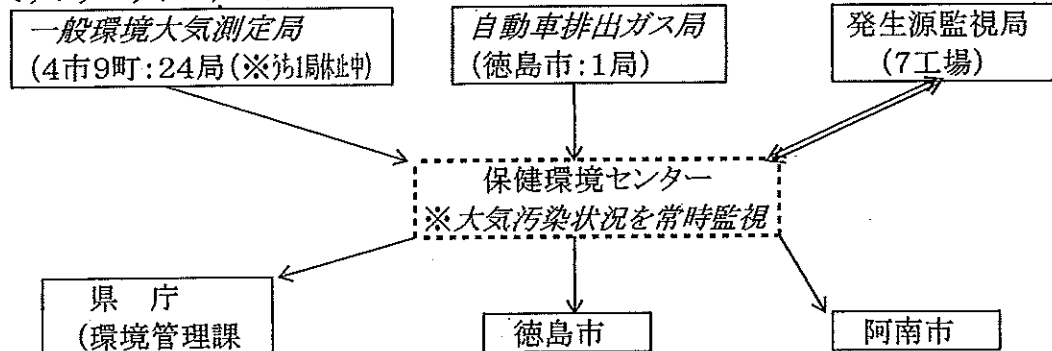
1 事業の目的

大気汚染防止法第22条に基づき大気の汚染状況を常時監視し、その結果を公表する。
また、高濃度の光化学オキシダント等の発生が予想される場合は、直ちに緊急時報を発令することにより、県民の健康被害を未然防止する。

2 事業の概要

○大気汚染物質測定調査 ※環境基準の達成状況を調査

<テレメータシステム>



[測定項目] 二酸化いおう, 窒素酸化物, 浮遊粒子状物質, 光化学オキシダント, 一酸化炭素, 二酸化炭素, 炭化水素類並びに風向風速及び紫外線量等気象関連項目

◇測定局を設置していない地域;

移動測定車「しらさぎたいき君」を活用し、県下各地の大気環境調査の補完を行う。

○オキシダント等大気汚染緊急時報発令に係る監視及び発令時の措置

「大気汚染緊急時対策措置要綱」の規定に基づき、時報発令に係る監視を通年行っている。

※平成20年8月6日に阿南区域注意報発令。県内は平成7～20年度まで14年間連続の発令。

[保健環境センター]

『注意報』等を発令

- 直ちに[報道機関]を通じ、広く県民に周知。
- [市町村]を通じ、学校や関係機関等に連絡。住民に広報。
- [環境管理課] → 所管課等を通じ、高齢者施設等に連絡。
- [関係事業場] に窒素酸化物の削減勧告。

○その他項目の調査等

常時監視を補完し、また局地的な汚染状況を把握するため各種調査を行う。

ア 酸性雨調査 (採取地点; 徳島(保健環境センター)、阿南(保健所)及び美馬(保健所))

(目的) 降雨中の酸性度を測定し、県内の雨の酸性度の状況を把握。

(方法) 1週間に降った雨を毎週採取し、その酸性度を毎週分析する。

イ 影響調査(クロム及びマンガ)

(目的) 日本電工から周辺への環境影響を把握。

(方法) 敷地境界線上の2地点及び周辺環境の3地点で、浮遊粉じん中のクロム等の検査

ウ アイドリングストップ運動啓発

3 事業の効果

常時監視により県内の大気汚染の状況の把握によって、県民の健康被害が未然に防止される。
また、県内の良好な大気環境の保全につながる。

4 その他

測定機器の整備については、分析測定機器等整備事業において実施している。

『No. 170 アイドリングストップ協力店の拡大』

1 目的

- ・地球温暖化、大気汚染及び騒音防止対策等の環境保全の観点から、県ではアイドリングストップ運動の普及啓発に取り組んできた。
- ・この運動を更に推進していくために、小売店等の駐車場設置者に「アイドリングストップ協力店」として登録してもらい、シール等を掲示することによって、広く県民に啓発を行っていく。

2 運動の進め方

- 平成17年4月；徳島県生活環境保全条例において、駐車場設置者等にアイドリングストップを周知する義務等を規定した。

第103条（駐車場設置者等の責務）

駐車場の設置者及び管理者は、当該駐車場を利用する者に対し、自動車の駐車をするときにおける原動機の停止について、必要な事項を掲示する等の方法により、周知に努めなければならない。

- 平成17年5月；アイドリングストップ協力店の募集

県が作成した啓発シール（ステッカー）に店舗名を記載し、店舗等の見やすいところに貼付することにより、アイドリングストップを呼びかける。（周知義務の達成）



- ・短時間の駐車が多いと見込まれるコンビニエンスストア等を中心に募集。
- ・自動車での利用が多いと見込まれる店舗等に募集を拡大していく。

- 平成20年度の主な協力店舗

郵便局、薬局・薬店を重点的に協力を依頼した。

- 郵便局：郵便局(株)統括責任者をお願いして、県内郵便局（203局）の登録
- 薬局等：徳島県薬剤師会をお願いして、会報の郵送に協力依頼文書を同封。薬局・薬店（計78店舗）が登録。

3 進捗状況

(年度末数)

| 年度 | 平成17 | 18 | 19 | 20 |
|-------|------|-----|-----|-----|
| 協力店舗数 | 193 | 434 | 490 | 780 |

事業シート

【継続事業】

| | | | | |
|----------|----------------|------------------------|------------------------|---------------------------|
| 事業名 | 徳島県木造住宅耐震化促進事業 | 担当名(内線) | 住宅課 耐震化・指導担当 (内線 2598) | |
| オンリーワン徳島 | 構成事業 | 基本目標 4 「安全・安心とくしま」の実現 | 事業の 開始年度 | () 昭和 (x) 平成 16 年度 |
| | | 重点施策 2 とくしま-0(ゼロ)作戦の展開 | | |

| 事業の概要 | | | | | |
|---|-----|------|------------|-------|--------|
| 昭和56年以前に建築された新耐震基準を満たさない在来工法の木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修を行う住宅所有者等に補助を行う市町村を国とともに支援する。 | | | | | |
| 4年間の事業費 | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 事業費 | | 千円 | 37408 | 38794 | 110750 |
| 内訳 | 国庫 | 千円 | | | 42150 |
| | その他 | 千円 | | | 0 |
| | 一般 | 千円 | | | 68600 |
| 業務量(必要人員数) | | 合計 | | | 1.6 |
| | | 内訳 | 本庁 | | 1.6 |
| | | | 総合県民局・出先機関 | | 0 |

※22年度予算・業務量は後日公表

| | | |
|-----------|----------------------------------|---|
| 外部委託等の可能性 | (x) 外部委託等は(一部)可能 () 外部委託等は困難 | ※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 診断員・アドバイザーの育成や施工者講習会など一部事務をすでに委託している |
|-----------|----------------------------------|---|

| 活動指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|--|----|------|------|------|------|------|
| 耐震改修取り組み市町村数 ※H17年度は、市町村数35 ※H18年度から、全市町村24で実施 | 目標 | 35 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| | 実績 | 21 | 24 | 24 | | |
| 成果指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 耐震改修実施戸数 | 目標 | 200 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| | 実績 | 66 | 97 | 92 | | |

【担当課評価】

| | | | |
|---------|-----|-----------|---|
| 必要性 | ☆☆☆ | 理由 | 大きな地震から人命・財産を守るためには、住宅の耐震化が不可欠である。 |
| 目的妥当性 | ☆☆☆ | 理由 | 南海地震に備え、木造住宅の耐震化を促進することにより、安心して暮らせる「安全・安心とくしま」の実現を図る。 |
| 有効性・効率性 | ☆☆☆ | 理由 | 住宅の耐震化を進めるためには、これを支援する耐震診断・耐震改修の補助が非常に有効であるが、全県的に制度を整備しているのは、本県を含めて6県となっている。耐震改修補助の利用実績は伸び悩んでいるが、推進体制はほぼ整備されており、戸別訪問を強化するなどして更なる普及啓発に努める。 |
| 総合的判断 | x | 今後の事業の方向性 | 木造住宅耐震化の戸別訪問に積極的に取り組み、市町村と一体となって普及啓発に努めていく。 |

| | |
|--------------|----|
| 22年度予算に対する方針 | 改善 |
|--------------|----|

【予算への活用状況】 ※予算編成後に公表

| | |
|--------------|--|
| 22年度予算への措置結果 | |
|--------------|--|

まずは耐震診断をお受けください!!

耐震診断ってなあに?

耐震診断とは、建物が地震に対してどの程度耐えられるかを総合的に判定することです。

耐震診断員が、地盤・基礎、構法、壁強さ・壁の配置・劣化度などについて現地調査を行い、上部構造の評価を数値で表します。

この数値が地震に対する建物の安全性を表しており、以下のように区分されます。

| 上部構造評点 | 判定 |
|------------------|------------|
| 1.5 以上 | 倒壊しない |
| 1.0 以上 1.5 未満 | 一応倒壊しない |
| 0.7 以上 1.0 未満 ※1 | 倒壊する可能性がある |
| 0.7 未満 ※2 | 倒壊する可能性が高い |

(注)

①耐震改修補助対象は※2となります。

②耐震建替優遇ローン制度対象は※1、※2となります

耐震診断員ってどんな人?

徳島県に登録した建築士事務所に所属する建築士で、県の講習を受け登録をしています。

(徳島県木造住宅耐震診断員・耐震改修アドバイザー登録証を持っています)

各市町村から耐震診断の委託を受け、(社)徳島県建築士事務所協会から派遣されます。

診断してもらえる住宅はどんな住宅ですか?

次の1～4の全てに該当する木造住宅です。(併用住宅、共同住宅、長屋、借家も対象です)

1. 昭和56年5月31日以前に着工したもの
2. 在来軸組工法、伝統構法で建築されたもの(プレファブ・ツーバイフォー・丸太組工法は除かれます)
3. 地上3階建てまでのもの
4. 現在も居住しているもの

診断費用はいくらかかりますか?

自己負担は3千円です。(国、県、市町村の補助を受けて実施します。)

(市町村により、自己負担額が必要なかったり、少ない場合があります。)

【耐震診断の進め方】

- ① お住まいの市町村の窓口(裏表紙に掲載)に耐震診断の申し込みをしてください。
- ② 市町村から診断対象住宅に選ばれた旨の通知書が届きます。
- ③ 耐震診断員が調査のために訪問します。
 - ・訪問日はあらかじめ調整します。
 - ・自己負担3千円は、調査日に診断員にお支払いください。
- ④ 耐震診断員が再度訪問し、診断結果を説明します。
 - ・診断結果を踏まえて、耐震改修、建替、リフォーム等をご検討ください。
 - (木造住宅耐震改修支援事業(2ページ)、耐震建替優遇ローン制度(3ページ)、耐震リフォーム支援事業(4ページ)等の支援制度をご活用ください。)

つづいて 耐震改修 です!!

最大60万円の補助が受けられる

徳島県木造住宅耐震改修支援事業

があります。

耐震改修ってなあに?

地震が起きても建物が倒れにくくなるよう、基礎や壁の補強、劣化箇所の取り替えなどを行う工事です。住宅により弱点が異なりますので、工事をしなければならない部位が異なります。建築士や工務店に相談して改修計画を作り、耐震改修工事を実施してください。

補助金をもらえる耐震改修工事はどんな工事?

1ページにある市町村が実施した耐震診断を受け、「倒壊する可能性が高い」(評点0.7未満)と判定された住宅を、「一応倒壊しない」(評点1.0以上)に改修する工事です。
工事の実施前に市町村に補助申請書を提出してください。
補助金が受けられる耐震改修工事は、県の講習を受けて徳島県木造住宅耐震改修施工者等として登録された方でないと施工できません。
名簿はお住まいの市町村の窓口や県のホームページで閲覧できます。

耐震改修工事の補助金はいくらなの?

耐震改修にかかる工事費用の2/3以下で、最高60万円までとなります。
さらに、所得税の特別控除や固定資産税の減額の税制面の優遇措置もあわせて受けられます。

【耐震改修の進め方】

- ① 耐震改修工事の計画を、建築士や工務店と相談して、作成してください。
 - ・ 建築士や工務店は、ご自分でお選びください。
 - ・ お住まいの市町村へ事前に御相談下さい。
- ② お住まいの市町村へ改修工事の補助申請書を提出してください。
 - ・ 耐震診断報告書、改修計画書、工事図面、見積書等が必要となります。
 - ・ 耐震改修アドバイザー(下記参照)が、改修工事の計画を確認します。
- ③ お住まいの市町村から交付決定が通知されます。通知を受けてから、工事に着工してください。
 - ・ 耐震改修アドバイザーが工事中、完成時に現地確認を行います。
 - ・ 改修工事は年度末の3月までに完成させてください。
- ④ 工事完了報告書を提出してください。市町村から補助金が支払われます。
 - ・ 契約書の写し、工事写真、請求書等が必要となります。
 - ・ あわせて、所得税、固定資産税の申告に必要な書類の交付を受けてください。

耐震改修アドバイザー

徳島県では、安心して適正な耐震改修工事ができるよう、耐震改修アドバイザー(耐震診断を行った診断員)による改修計画の確認と現地確認(工事中と完成時)を行っています。
耐震改修アドバイザーは市町村から派遣されますので、自己負担はありません。

事業シート

【継続事業】

| | | | | | |
|----------|--------------|-----------------------|----------------------|--|--|
| 事業名 | 小児救急医療総合対策事業 | 担当名(内線) | 医療政策課医事企画担当(内線 2366) | | |
| オンリーワン徳島 | 構成事業 | 基本目標 4 「安全・安心とくしま」の実現 | 事業の開始年度 | <input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 19 年度 | |
| | | 重点施策 5 とくしま安心くらしづくり | | | |

事業の概要

安心して育児ができる環境を整備するため、小児救急医療拠点病院及び小児救急輪番病院の運営に対する補助を行い、小児救急医療体制の充実を図るとともに、「徳島こども救急電話相談」を実施する。

| | | | | | |
|------------|-----|------------|-------|-------|------|
| 4年間の事業費 | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 事業費 | 千円 | 53133 | 50078 | 57285 | |
| 内訳 | 国庫 | 千円 | 28641 | | |
| | その他 | 千円 | 0 | | |
| | 一般 | 千円 | 28644 | | |
| | | 合計 | | | 0.3 |
| 業務量(必要人員数) | 内訳 | 本庁 | | | 0.3 |
| | | 総合県民局・出先機関 | | | 0 |

※22年度予算・業務量は後日公表

| | | |
|-----------|---|---|
| 外部委託等の可能性 | <input checked="" type="checkbox"/> 外部委託等は(一部)可能 <input type="checkbox"/> 外部委託等は困難 | ※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 電話相談事業 |
|-----------|---|---|

| | | | | | | |
|-------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 活動指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 相談件数(徳島こども救急電話相談) | 目標 | 0 | 500 | 800 | 4,400 | 4,900 |
| | 実績 | 0 | 700 | 4,075 | | |
| 成果指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 小児の時間外患者数 | 目標 | 0 | 35,000 | 33,000 | 32,000 | 30,000 |
| | 実績 | 39,260 | 33,409 | 22,149 | | |

【担当課評価】

| | | | |
|---------|-----|-----------|--|
| 必要性 | ☆☆☆ | 理由 | 小児を対象とした休日夜間の救急医療体制を充実することは、保護者の育児不安を解消し、適切な医療を提供するために必要である。 |
| 目的妥当性 | ☆☆☆ | 理由 | 重要な政策医療の一つである小児救急医療の体制の確保を図るため、県として積極的に取り組む必要がある。 |
| 有効性・効率性 | ☆☆☆ | 理由 | 小児救急医療体制の強化が図られるとともに、保護者の育児支援にもつながり、安心して育児ができる環境づくりに効果的である。 |
| 総合的判断 | A | 今後の事業の方向性 | 引き続き、安全で安心の医療を提供するため、小児救急医療体制の充実・強化に努める。 |

| | |
|--------------|--|
| 22年度予算に対する方針 | |
| 引き続き見直し検討 | |

【予算への活用状況】 ※予算編成後に公表

| | |
|--------------|--|
| 22年度予算への措置結果 | |
|--------------|--|

徳島

平成20年4月1日から
毎日ご利用可能!!

受診した方が良いのか、
様子を見ても大丈夫なのか、
看護師や小児科医が
電話でアドバイスします。

こども救急 電話相談



フッシュ回線の固定電話・携帯電話からは、
局番なしの

#8000

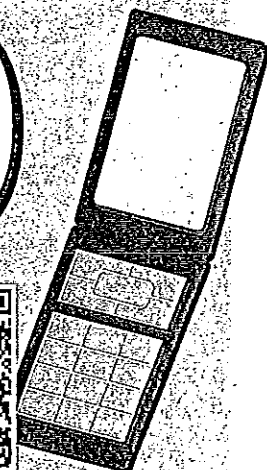
ダイヤル回線の固定電話、IP電話、その他#8000を
ご利用いただけない場合は、

088-621-2365

●相談日時は、毎日の18時～23時



このコードを読みとると
電話番号が登録できます



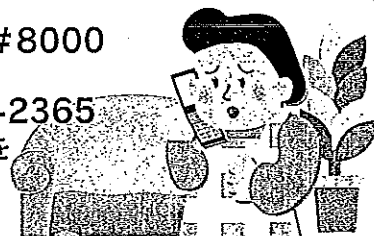
徳島こども救急電話相談

- ① お子さんが急な病気で
心配なとき



緊急・重症の場合は
迷わず [119] へ

- ② 局番なしの#8000
または、
088-621-2365
までお電話を



- ③ 看護師・小児科医が
電話で相談に応じます



とくしまの小児救急医療体制

(平成20年4月1日現在)

お願い：受診される場合は事前に電話で確認し、保険証をお持ちの上ご利用ください。

■東部地区（徳島市、鳴門市、板野郡、名東郡、名西郡、吉野川市、阿波市）

☆ 23：30までは、徳島市夜間休日急病診療所をご利用ください。

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 祝休日 | |
|---------|-------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---|--|--|
| 8:30 | 最寄りの医療機関を受診して下さい | | | | | | △徳島市民病院 088-622-5121 ○麻植協同病院 0883-24-2101 ○阿波病院 0883-36-5151 1,3,5週のみ 9:00-18:00 | ○徳島市夜間休日急病診療所 088-622-3576 9:00-17:00 | ○徳島市夜間休日急病診療所 088-622-3576 9:00-17:00 |
| 19:30 | ○徳島市夜間休日急病診療所 088-622-3576 | | | | | | ○徳島市夜間休日急病診療所 088-622-3576 18:00-23:30 | ○徳島市夜間休日急病診療所 088-622-3576 18:00-23:30 | ○徳島市夜間休日急病診療所 088-622-3576 18:00-23:30 |
| 23:30 | ○健康保険 鳴門病院 088-683-0011 | ○県立中央 病院 088-631-7151 | △徳島市民 病院 088-622-5121 | ○県立中央 病院 088-631-7151 | △徳島市民 病院 088-622-5121 | ○県立中央 病院 088-631-7151 | ○県立中央病院 088-631-7151 | その曜日の 輪番病院 | |
| 翌日 8:30 | | | | | | | | ○県立中央病院 088-631-7151 | その曜日の 輪番病院 |

○：小児科医が対応します。

△：一般救急体制の中で小児科医が対応します。

■南部地区（小松島市、阿南市、勝浦郡、那賀町、海部郡）

☆ 24時間365日小児科医が小児救急患者を受け入れています。

| 医療機関名 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|----------------------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 徳島赤十字病院 (TEL.0885-32-2555) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

■西部地区（美馬市、美馬郡、三好市、三好郡）

| 医療機関名 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|
| つるぎ町立半田病院 (TEL.0883-64-3145) | ○ | | | | ○ | ○ | ○ |
| 徳島県立三好病院 (TEL.0883-72-1131) | | ※ | | ※ | | | |

○：小児科医が対応します。

※：まず救急当直医が対応し、入院を必要とする等の場合は、小児科医を呼出します。

□：救急当直医のみの対応となります。

(注)日曜日は9:00から翌日9:00まで。それ以外は、18:00から翌日9:00まで。

医療機関マップ

徳島市夜間休日急病診療所
徳島市沖浜東2-16ふれあい健康館内

県立中央病院
徳島市蔵本町1-10-3

徳島市民病院
徳島市北常三島町2-34

健康保険鳴門病院
鳴門市撫養町黒崎字小谷32-1

麻植協同病院
吉野川市鶴島町鶴島252

阿波病院
阿波市市場町市場字岸ノ下190番地1

徳島赤十字病院
小松島市小松島町字井利ノ口103

つるぎ町立半田病院
美馬郡つるぎ町半田字中蔵234-1

県立三好病院
三好市池田町字シマ815-2

ご利用の皆様へのお願い

- 緊急の場合以外は、通常の診療時間内での受診をお願いします。
- お近くに「かかりつけ医」をお持ちですと、日頃からお子さんの症状を把握しておられるので急病のときに心強い味方になります。かかりつけ医をお持ちでない方は、持つように心がけてください。
- 救急医療は、臨時、応急的な措置です。次の日にはかかりつけ医で受診するよう心がけてください。

事業シート

【継続事業】

| | | | | | |
|----------|----------------------|------------------------------|------------------------------------|---------------------------|--|
| 事業名 | オンリーワンハイスクールパワーアップ事業 | 担当名(内線) | 学校政策課 学力向上推進室 企画・推進担当 (内線 3139) | | |
| オンリーワン徳島 | 構成事業 | 基本目標 5 「"まなびや" とくしま」の実現 | 事業の 開始年度 | () 昭和 (x) 平成 19 年度 | |
| | | 重点施策 2 未来に「はばたく力」育むとくしま教育づくり | | | |

| 事業の概要 | | | | | | |
|--|-----|------------|-------|-------|------|--|
| 特色ある学校づくりを進めるための教育活動に対して支援を行う。①各県立高等学校等は「地域連携」「芸術・文化」「学術・技術」の分野からテーマを設定し、特色ある学校づくりに向けた事業計画を県教育委員会に提出する。②県教育委員会は書類審査・プレゼンテーション審査を経て指定校を決定し、事業実施を支援する。 | | | | | | |
| 4年間の事業費 | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | |
| 事業費 | 千円 | 35806 | 19124 | 12000 | | |
| 内訳 | 国庫 | 千円 | | | | |
| | その他 | 千円 | | | | |
| | 一般 | 千円 | | 12000 | | |
| 業務量(必要人員数) | 合計 | | | 0.3 | | |
| | 内訳 | 本庁 | | | 0.2 | |
| | | 総合県民局・出先機関 | | | 0.1 | |

※22年度予算・業務量は後日公表

| | | |
|-----------|----------------------------------|--|
| 外部委託等の可能性 | () 外部委託等は(一部)可能 (x) 外部委託等は困難 | ※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 教育活動の一環であり、事業を実施するにあたっては各学校と地域との関わりが不可欠である。 |
|-----------|----------------------------------|--|

| 活動指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|-----------|----|------|------|------|------|------|
| 事業実施校数 | 目標 | 0 | 15 | 10 | 10 | 0 |
| | 実績 | 0 | 16 | 10 | | |
| 成果指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 本事業成果発表校数 | 目標 | 0 | 15 | 10 | 10 | 0 |
| | 実績 | 0 | 16 | 10 | | |

【担当課評価】

| | | | |
|-----------|-----|---------------|--|
| 必要性 | ☆☆☆ | 理由 | 生徒の多様な能力・適性、興味・関心等に対応し、その個性の伸長を図るためにも特色ある学校づくりを推進する必要がある。 |
| 目的妥当性 | ☆☆☆ | 理由 | 各学校で企画立案した独自性のある主体的な教育活動を支援することは、次代を担う有用な人材の育成にとって重要である。 |
| 有効性・効率性 | ☆☆☆ | 理由 | 各学校の特色や個性が地域社会との連携によって一層引き出され、地域に根ざした教育活動が推進できる効果がある。 また、各学校が立てた独自のプランを審査の場でプレゼンテーションすることは、多様な教育効果が見込まれ有効である。 |
| 総合的 判断 | A | 今後の事業の 方向性 | 学校の特性を生かす有意義な事業であるため、これまでの3年間の成果を踏まえ、内容の充実を図り、平成22年度には新たな「オンリーワンハイスクール推進事業」として事業の再構築を図る。 |

| | |
|--------------|--|
| 22年度予算に対する方針 | |
| 廃止 | |

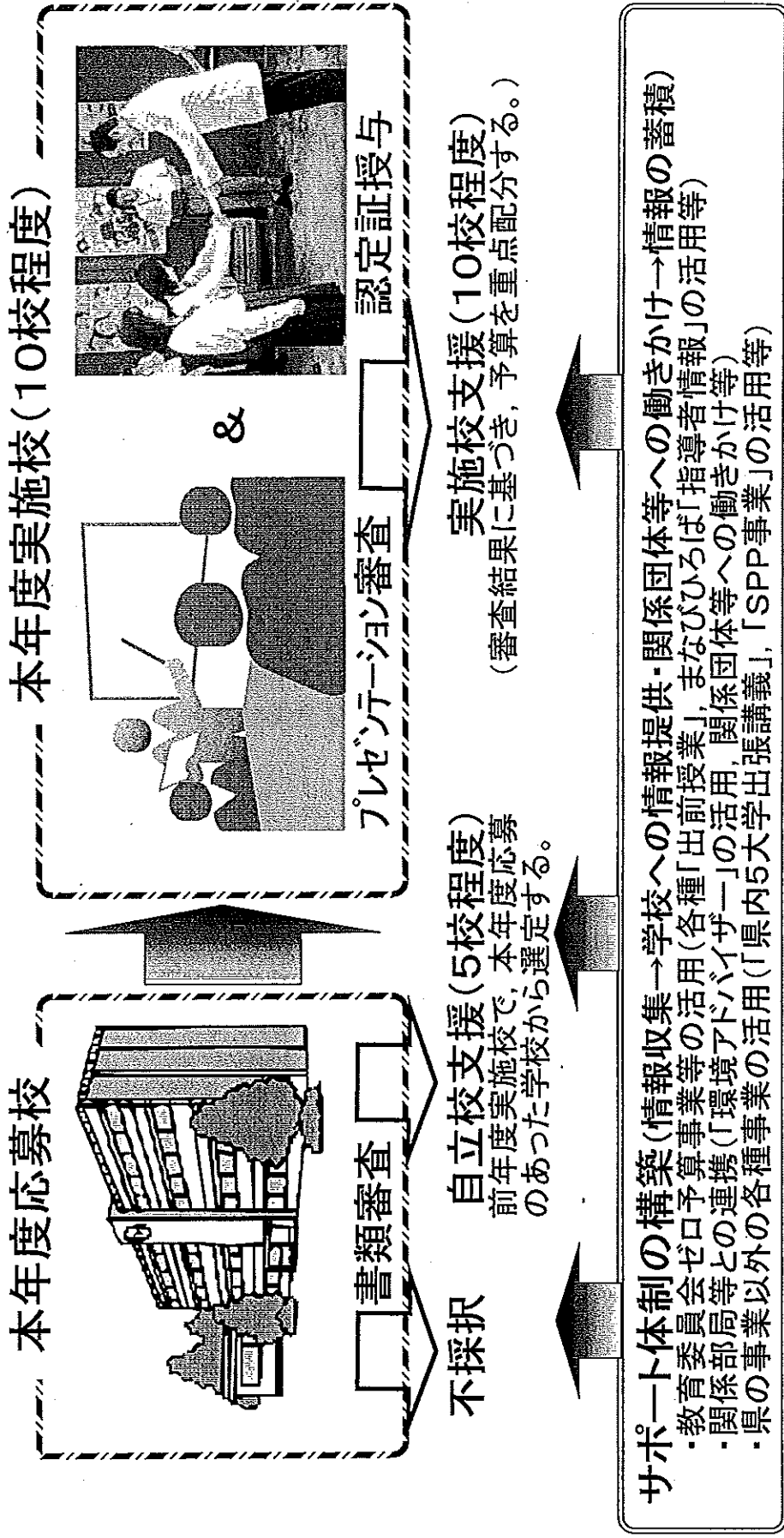
【予算への活用状況】 ※予算編成後に公表

| | |
|--------------|--|
| 22年度予算への措置結果 | |
|--------------|--|

平成21年度オンラインワンハイスクールパワーアップ事業

○オンラインワンハイスクールステップアッププロジェクト

本プロジェクトは、これまでの「魅力ある学校づくり」の上に、各学校の地域への働きかけと地域の教育力の活用を促進し、学校の新たな伝統ともいえる「スクールアイデンティティ」を創造することにより、「地域の教育・文化の創造拠点」として、自立し持続性・継続性のあるオンラインワンハイスクールの実現を目指して、各学校の教育活動を支援するものである。



平成21年度

オンリーワンハイスクールステップアッププロジェクト 計画内容

1 実施校10校と学校の設定テーマ

| | |
|----------|---|
| 城東高校 | 伝統音楽の継承・創造と地域交流，文化発信及び他県高校生との文化交流の実践 |
| 徳島科学技術高校 | 科技高エコ Sci-Tec プロジェクト |
| 勝浦高校 | 地域の資源を生かした魅力ある学校づくりを目指して ～新学科の設置に向けて～ |
| 板野高校 | 人間性を育む異世代間との交流 |
| 鴨島商業高校 | 地域とともに，吉野川ブランドの発信 ～来るべき新しいステージに向けたビジネス教育～ |
| 阿波西高校 | 地域でリーダーとして活躍できる人材の育成 |
| 美馬商業高校 | 『夢を継ぐ地域ビジネスの担い手育成』 *継ぐ…過去（昨日の成果） *継ぐ…現在（地域のつながり） *継ぐ…未来（新高校） |
| 池田高校定時制 | 自己実現を目指す制作活動 ～定通連美術作品展に向けた作品制作とその公開を通して～ |
| 聾学校 | ともに生きる（交流活動をとおして） |
| 国府養護学校 | 部活動を通じた自己実現を目指して |

2 平成21年度実施校の事業計画例

【徳島科学技術高校】

不法投棄調査，実習船による新町川の水質調査などを行い，その結果を使って小学校で出前授業を実施したり，徳島港の海洋調査を親子で体験してもらい，海洋環境への興味を喚起する。また，大学と連携し，エネルギーや環境に関する専門性を高める。高度技術者を招聘し，専門技能を高め，木材組合との連携などでスキルアップを図り，不法投棄防止看板や野外ベンチの制作及び設置等を行い，眉山・新町川周辺の環境整備・保全に貢献する。

【美馬商業高校】

平成26年に貞光工業と統合再編して生まれ変わる事を考慮し，新たなビジネス教育を研究する。西部地域産業の振興を進め，商工会と連携し，観光・イベント・流通等を学習する。エコツアー企画，環境クリーンアップ活動，商品開発の能力の育成などを行うとともに，高松市や地元スーパーでの販売，小中学校での出前ビジネス授業などの実習を行う。

【国府養護学校】

あまり活発でない特別支援学校での部活動を通して，教育効果を上げたい。地域の学校などでのバスケットボールの練習試合や，作品展，演奏活動を実施する。そのためにも練習環境を整え，次のような活動をしたい。①知的障害者バスケットボール大会への参加・市内の高等学校との練習試合 ②和太鼓の講師によるスキルアップ・学校祭やフェスティバルへの参加 ③高校総合文化祭への参加及び作品展の実施等を行う。

事業シート

【継続事業】

| | | | |
|----------|---------------------|---|---------------------------------------|
| 事業名 | とくしまの食と農を守る地産地消推進事業 | 担当名(内線) | とくしまブランド戦略課 安全安心農業推進室 食育推進担当(内線 2375) |
| オンリーワン徳島 | 構成事業 | 基本目標 5 「まなびや」とくしまの実現 重点施策 7 食育先進県とくしまづくり | 事業の開始年度 ()昭和 (x)平成 21年度 |

| 事業の概要 | | | | | |
|---|-----|------------|------|------|------|
| とくしまの食(食材)を守るためには、生産者、販売業者及び消費者が協働でとくしまの農を育てる必要がある。このため、徳島県における地産地消月間(仮)を定め、周知を図るとともに、それに連動した地産地消の取り組みを展開し、広く県民の地産地消意識の向上を図る。 | | | | | |
| 4年間の事業費 | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 事業費 | 千円 | 0 | 0 | 1700 | |
| 内訳 | 国庫 | 千円 | | 0 | |
| | その他 | 千円 | | 0 | |
| | 一般 | 千円 | | 1700 | |
| 合計 | | | | 1 | |
| 業務量(必要人員数) | 内訳 | 本庁 | | 0.5 | |
| | | 総合県民局・出先機関 | | 0.5 | |

※22年度予算・業務量は後日公表

| | | |
|-----------|--------------------------------|--|
| 外部委託等の可能性 | (x)外部委託等は(一部)可能 ()外部委託等は困難 | ※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 県内消費者の徳島産に対する意識を高めるため、生鮮食料品を購入する機会が多い量販店と連携した地産地消モデル事業を委託 |
|-----------|--------------------------------|--|

| 活動指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|---------------------|----|------|------|------|------|------|
| 地産地消月間中(仮)の協賛事業実施件数 | 目標 | - | - | - | 10 | 20 |
| | 実績 | - | - | - | | |
| 成果指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 地産地消協力店の登録件数 | 目標 | - | 150 | 200 | 220 | 240 |
| | 実績 | - | 188 | 192 | | |

【担当課評価】

| | | | |
|---------|-----|-----------|---|
| 必要性 | ☆☆☆ | 理由 | 消費者の国産品志向が高まっているほか、自給率を高める施策、地球環境対策の施策として地産地消の取り組みが求められている。 |
| 目的妥当性 | ☆☆☆ | 理由 | 本県における食育を推進するためには、県民の地産地消の意識の向上を図ることが必要である。 |
| 有効性・効率性 | ☆☆ | 理由 | 地産地消月間(仮)を定め、重点的に事業展開を図ることは、県民に対する地産地消の意識付けに有効である。 |
| 総合的判断 | B | 今後の事業の方向性 | 地産地消月間(仮)に併せた各種イベント等の取組により、地産地消の推進を図る。 |

| |
|--------------|
| 22年度予算に対する方針 |
| 改善 |

【予算への活用状況】 ※予算編成後に公表

| |
|--------------|
| 22年度予算への措置結果 |
|--------------|

とくしまの食と農を守る地産地消推進事業

I 事業目的

消費者:生産する人がいて、購入することができる。

生産者:購入する人がいて、生産を続けることができる。

両者を繋ぐ地産地消を推進し、
とくしまの食(食材)と農(生産)を守る。

II 事業概要

1 地産地消月間(仮)の決定

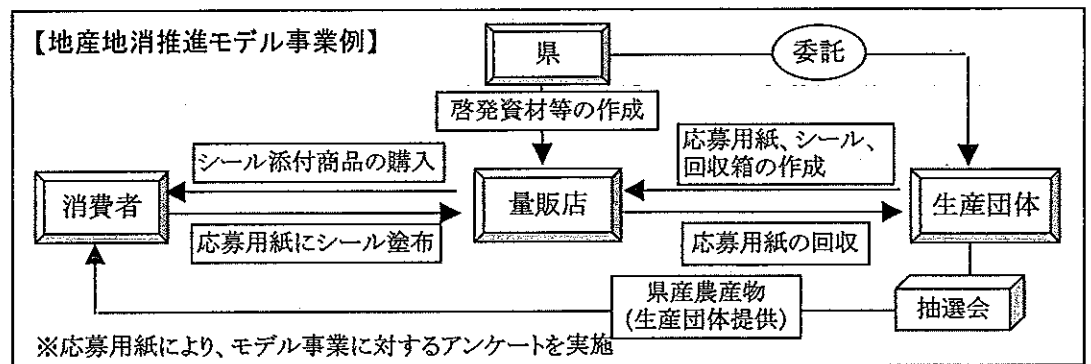
徳島県の地産地消月間、週間又は日を制定する。

2 地産地消月間(仮)における事業展開

① 地産地消推進モデル事業(主体:民間、県連携)

生産団体が量販店と連携したモデル事業を策定し、実験的な運用を行う。

消費者に対して、普段、何気なく購入している徳島産を意識させる。



② おいしい地産地消「な!とくしま」(主体:県)

大学、生産団体、消費者団体等による交流会

徳島産を使った料理実習
徳島産品目の購入できる時期の紹介
生産現場の状況の紹介など

③ 地産地消協力店における地産地消推進(主体:民間)

料理店、小売店等における地産地消推進活動

地産地消月間(仮)の周知
来店者への徳島産の更なるPRを呼びかけ

消費者に対して地産地消を意識させる。

3 地産地消協力店の登録

オンリーワン徳島行動計画(第2幕)の目標
地産地消協力店の登録店舗数240店舗

地産地消協力店募集要領

1 目的

徳島県は自然環境や立地条件に恵まれ、多様な農林水産物を生産、供給するなど、豊富な食材を有している。県産品の良さを再発見し、地場産品の愛用を進める「地産地消」活動を展開するため、地産地消協力店を設置し、豊かで安心できる食生活の実践、食文化の伝承や地域産物の消費拡大を推進する。

2 協力店の役割

県が行う地産地消・食育推進活動への協力

- (1) 県産品の活用推進
- (2) 消費者への県産品活用に関する情報提供
- (3) 地産地消・食育啓発ツール等の展示
- (4) 各種調査への協力
- (5) その他

3 登録

県が行う地産地消推進運動に協力する徳島県内の農林水産物直売所、小売店、量販店、及び調理師がいる飲食店を地産地消協力店として登録する。

登録期間は、1年とし、辞退の申し出が無い場合は自動的に継続する。但し、協力店の役割を果たすことが出来ない場合には、登録期間内であっても、登録を取り消す。

4 応募方法

地産地消協力店申込書に必要事項を記入し、下記事務局まで申し込む。

5 特典

- (1) 県関係機関のホームページ等で広く紹介（商行為に直接関係すること以外）するとともに、県から県産品活用に関する情報を提供する。
- (2) チラシ等の広告に「地産地消」のメッセージや、のぼりのロゴを使用することができる。
- (3) 地産地消卓上のぼりを配布する他、地産地消コーナーを設置していただける店には、のぼりを配布する。

6 事務局

事務局は、徳島県農林水産部ブランド戦略総局とくしまブランド戦略課安全安心農業推進室に置く。

事務局 徳島県農林水産部ブランド戦略総局
とくしまブランド戦略課 安全安心農業推進室
〒770-8570
徳島市万代町1丁目1番地
TEL 088-621-2375
FAX 088-621-2856

附則 この要領は、平成15年8月1日より施行する。
平成16年4月1日より改正する。
平成17年4月1日より改正する。
平成18年9月8日より改正する。
平成19年5月1日より改正する。
平成21年4月1日より改正する。

事業シート

【継続事業】

| | | | | |
|----------|--------------|------------------------|------------------------------|------------------------|
| 事業名 | はぐくみ支援企業推進事業 | 担当名(内線) | 労働雇用政策課働きやすい職場づくり担当(内線 2347) | |
| ホソリーワン徳島 | 構成事業 | 基本目標 6 「"みんなが"とくしま」の実現 | 事業の開始年度 | ()昭和 (x)平成 18年度 |
| | | 重点施策 2 男女協働参画立県とくしまづくり | | |

事業の概要

「仕事と家庭の両立が可能な職場環境」や「個々の能力を発揮できる職場環境」の整備を促進するために、労働者、使用者、一般県民に対し、仕事と家庭の両立支援に関する各種制度の普及啓発、活動支援を行う。

- ①仕事と家庭の両立セミナー
- ②「はぐくみ支援企業」の認証・表彰

| 4年間の事業費 | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|------------|-----|------------|------|------|------|
| 事業費 | 千円 | 1834 | 1008 | 1124 | |
| 内訳 | 国庫 | 千円 | | 0 | |
| | その他 | 千円 | | 0 | |
| | 一般 | 千円 | | 1124 | |
| 合計 | | | | 0.8 | |
| 業務量(必要人員数) | 内訳 | 本庁 | | 0.8 | |
| | 内訳 | 総合県民局・出先機関 | | 0 | |

※22年度予算・業務量は後日公表

| | | |
|-----------|--------------------------------|--|
| 外部委託等の可能性 | (x)外部委託等は(一部)可能 ()外部委託等は困難 | ※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 セミナー開催は委託可能 |
|-----------|--------------------------------|--|

| 活動指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|--------------------------------|----|------|------|------|------|------|
| はぐくみ認証企業数 | 目標 | - | 30 | 50 | 75 | 100 |
| | 実績 | - | 25 | 46 | | |
| 成果指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 従業員300人以下の事業所で、行動計画を策定・届出した企業数 | 目標 | - | 60 | 90 | 120 | 150 |
| | 実績 | 22 | 79 | 117 | | |

【担当課評価】

| | | | |
|---------|-----|-----------|---|
| 必要性 | ☆☆☆ | 理由 | 次世代育成支援対策法に基づき、26年度までの間に集中的かつ計画的に取り組むことで、計画策定企業数を増加させる必要がある。 |
| 目的妥当性 | ☆☆☆ | 理由 | 行動計画策定企業が増えることにより、育児・介護休業制度の利用の促進等が図られ、労働力人口の減少に歯止めがかかる。 |
| 有効性・効率性 | ☆☆☆ | 理由 | 積極的な取り組みを行っている企業が社会的に評価される仕組みをつくることは、企業の子育て支援を促進するものであり、効果が期待できる。 |
| 総合的判断 | A | 今後の事業の方向性 | 引き続き「一般事業主行動計画」の届出促進を図るとともに「子育てにやさしい職場環境づくり」を推進する。 |

22年度予算に対する方針

引き続き見直し検討

【予算への活用状況】 ※予算編成後に公表

22年度予算への措置結果

平成 21 年度 はぐくみ支援企業推進事業

予算額 1,124 千円 (20 年度 1,410 千円)

民間事業者の「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」及び「仕事と家庭の両立支援のための取組」を推進するため、積極的な取り組みを行っている企業を認証・表彰するとともに、労働者、使用者、一般県民等に対しても、その理解を深めるために周知啓発を行う。

1 事業の目的

県が「女性の能力活用や職域拡大に積極的に取り組む企業」を表彰、「仕事と家庭の両立ができる職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業」を認証・表彰するという、社会的に評価される仕組みを作ることにより、企業の自主的な取り組みを促進する。

また、セミナーを開催し、広く法や制度の周知啓発を図る。

2 事業概要

(1) 仕事と家庭の両立支援企業の認証・表彰 (はぐくみ支援企業)

「一般事業主行動計画」を策定し仕事と家庭の両立ができる職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を県が認証するとともに、その中で特に優れた取り組みを行っている企業を表彰する。

表彰 2月予定

(2) 両立支援・均等セミナー(仕事いきいきセミナー)

①対象者 労働者・使用者・一般県民等

②テーマ ○仕事と家庭の両立支援

・男性の育児休業取得、育児・介護休業制度など

○男女雇用機会均等法について

・職場における男女の均等処遇、セクシュアルハラスメント対策など

③開催時期 11月「ゆとり創造月間」

事業シート

【継続事業】

| | | | | |
|----------|-------------|-------------------------|----------------------|------------------------|
| 事業名 | 戦略的観光誘客推進事業 | 担当名(内線) | 観光企画課魅力発信担当(内線 2335) | |
| オンリーワン徳島 | 構成事業 | 基本目標 7 「“にぎわい” とくしま」の実現 | 事業の開始年度 | ()昭和 (x)平成 21年度 |
| | | 重点施策 3 観光立県とくしまづくり | | |

事業の概要

<事業目的>
県の観光重点課題に対応した誘客促進を図るため、旅行エージェントやマスメディア等を積極的に活用し、旅行商品造成や情報発信を行う。

- (観光重点課題の例)
- ・新たな観光資源(イベント、産直市、産業観光)を活用した誘客促進
 - ・個人向け体験型観光の推進
 - ・搭乗率の低い航空路線(名古屋、福岡)の利用促進
 - ・オフシーズンや集客力の弱い観光地(県南部等)への誘客促進
 - ・海外からの誘客促進

<事業概要>

- 1)観光資源の魅力向上・発信(商品化支援・体験型観光支援)
個々の観光資源の魅力高めるとともに、イベントや産直市、産業観光のような新たな観光資源などとの組み合わせにより、総体としての魅力向上を進める。
特に体験型観光については、インストラクターの資質が体験プログラムの魅力を大きく左右するため、協議会同士の交流会や研修等の実施により、ノウハウの共有やレベルアップを図る。また、個人向け体験プログラムの充実を図るとともに、ウェブ上でのタイムリーな情報提供を行う。
- 2)旅行商品造成支援
県の観光重点課題に対応する新たな旅行商品造成を進めるため、旅行エージェント等に対し費用の一部を負担するなど、戦略的な助成を行う。
さらには、マスメディア等を活用し、商品宣伝を通じた観光PRを実施するなど、格安なメディア露出を実現し、本県の知名度向上とイメージアップを図る。

| | | | | | |
|------------|-----|------------|-------|-------|------|
| 4年間の事業費 | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 事業費 | 千円 | 43200 | 27950 | 22630 | |
| 内訳 | 国庫 | 千円 | | 0 | |
| | その他 | 千円 | | 0 | |
| | 一般 | 千円 | | 22630 | |
| 合計 | | | | 4 | |
| 業務量(必要人員数) | 内訳 | 本庁 | | 2 | |
| | | 総合県民局・出先機関 | | 2 | |

※22年度予算・業務量は後日公表

| | | |
|-----------|--------------------------------|---|
| 外部委託等の可能性 | (x)外部委託等は(一部)可能 ()外部委託等は困難 | ※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 1)商品化支援 2)体験型観光支援 3)旅行商品造成支援 |
|-----------|--------------------------------|---|

| | | | | | | |
|--------------|----|------|------|------|------|------|
| 活動指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 旅行商品造成数(個) | 目標 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | 実績 | 4 | 4 | 6 | | |
| 成果指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 県外観光客入込数(万人) | 目標 | - | 727 | - | - | 1450 |
| | 実績 | 690 | 727 | - | | |

【担当課評価】

| | | | |
|---------|-----|-----------|---|
| 必要性 | ☆☆☆ | 理由 | 国においては観光庁が設置され、県では観光基本条例の制定や観光圏の整備など、観光行政を取り巻く情勢が大きく変化するなか、多様な生活ニーズや観光ニーズに応え、「観光立県とくしまづくり」を推進する上で、必要性は高い。 |
| 目的妥当性 | ☆☆☆ | 理由 | 観光誘客を促進することで、県内外の交流が活発になり、地域経済の発展、地域活性化に繋げるものである。 |
| 有効性・効率性 | ☆☆☆ | 理由 | 個々の観光資源の魅力向上や、新たな観光資源などとの組み合わせによる総合的な魅力向上を図るとともに、県の観光重点課題に対応するための施策を講じることは、観光客を増やすために有効である。 |
| 総合的判断 | A | 今後の事業の方向性 | 多様化する旅行ニーズや観光を取り巻く情勢の変化に対応するため、さらに、事業の有効性・効率性を高め、より魅力的な観光ブランド構築を推進する。 |

| | |
|--------------|--|
| 22年度予算に対する方針 | |
| 改善 | |

事業シート

【継続事業】

| | | | | | |
|----------|-------------------|-------------------------|--------------------------|---------------------------|--|
| 事業名 | 徳島型豊かなスポーツライフ推進事業 | 担当名(内線) | 県民スポーツ課生涯スポーツ担当(内線 2112) | | |
| オンリーワン徳島 | 構成事業 | 基本目標 7 「"にぎわい" とくしま」の実現 | 事業の開始年度 | () 昭和 (x) 平成 20 年度 | |
| | | 重点施策 7 とくしまスポーツ王国づくり | | | |

| 事業の概要 | | | | | |
|---|-----|------------|------|------|------|
| 生涯スポーツ社会実現のため、広域スポーツセンター機能を活かした総合型地域スポーツクラブの育成支援を行うとともに、クラブ運営のための人材育成等を推進し、徳島らしい総合型地域スポーツクラブの育成に取り組む。また、地域の特性を生かしたクラブ育成を進め、アウトドアスポーツを中心としたクラブや、学校との連携や、複数の活動拠点を持つネットワーク型クラブなど本県のスポーツ資源を活用したプロジェクトを推進する。 | | | | | |
| 4年間の事業費 | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 事業費 | 千円 | 0 | 2852 | 2595 | |
| 内訳 | 国庫 | 千円 | | 0 | |
| | その他 | 千円 | | 0 | |
| | 一般 | 千円 | | 2595 | |
| 合計 | | | | 0.3 | |
| 業務量(必要人員数) | 内訳 | 本庁 | | 0.3 | |
| | | 総合県民局・出先機関 | | 0 | |
| | | | | | |

※22年度予算・業務量は後日公表

| | | |
|-----------|----------------------------------|--|
| 外部委託等の可能性 | (x) 外部委託等は(一部)可能 () 外部委託等は困難 | ※可能な場合は委託する業務内容、困難な場合はその理由を記載 総合型地域スポーツクラブの育成支援 |
|-----------|----------------------------------|--|

| 活動指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|--------------------|----|------|------|------|------|------|
| 総合型地域スポーツクラブの延べ設立数 | 目標 | - | 18 | 23 | 25 | 28 |
| | 実績 | 13 | 21 | 25 | | |
| 成果指標 | | 17年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 総合型地域スポーツクラブの会員数 | 目標 | - | - | - | 4900 | 5300 |
| | 実績 | 3451 | 4427 | 4671 | | |

【担当課評価】

| | | | |
|---------|-----|-----------|--|
| 必要性 | ☆☆☆ | 理由 | スポーツ活動を支える指導者やコーディネーター、クラブマネージャー、スポーツボランティアなどの育成とスポーツ情報の提供などの環境づくりが大切となっている。 |
| 目的妥当性 | ☆☆☆ | 理由 | 総合型地域スポーツクラブの整備促進により、県民のスポーツを通じた健康づくりやまちづくりに大きく寄与する。 |
| 有効性・効率性 | ☆☆☆ | 理由 | 県民の誰もが気軽に生活の一部としてスポーツを実践できる場が誕生することにより、これまでスポーツをしたくてもできなかった人々のスポーツへの参加を促進することは、生涯スポーツ社会実現のために効果的である。 |
| 総合的判断 | A | 今後の事業の方向性 | 「する」「見る」「支える」などスポーツとの様々な関わり方と可能性を視野に入れて、県民がニーズやライフステージに合わせて主体的にスポーツ活動に取り組むことができるよう、きめ細かな支援を行う。 |

| |
|--------------|
| 22年度予算に対する方針 |
| 引き続き見直し検討 |

【予算への活用状況】 ※予算編成後に公表

| |
|--------------|
| 22年度予算への措置結果 |
| |

徳島型豊かなスポーツライフ推進事業 説明資料

課(室)名: 県民スポーツ課

1. 事業の目的

生涯スポーツ社会の実現のために、市町村が創設する総合型地域スポーツクラブに対して多面的な支援を行い、本県におけるスポーツ振興に寄与することを目的とした事業である。

2. 事業概要

(1) システムサポートプロジェクト

①「総合型地域スポーツクラブ」育成への支援

未設置4町への働きかけと設立クラブの定着化を図る研修会や講習会、実技指導を行うとともに、総合型クラブ間のネットワークを図るため連絡協議会を整備する。また、新たに、連絡協議委員を選出し、全国の各ブロック委員との連絡調整や事例研究により、県内の各総合型地域スポーツクラブへの育成支援を図る。

②「指導者発掘・養成とネットワークの推進」

総合型クラブの運営に必要な事項に関する講習会を開催し、マネジメント能力を有する人材(クラブマネジャー)を養成・育成する。また、指導者や行政との調整役としてコーディネーターの役割が必要となっており、市町村体育指導委員等を対象としたスポーツコーディネート講習会を開催する。さらに、指導者不足を補うため、ニーズに即した実践講習会を開催する。

(2) ゾーンサポートプロジェクト

①「スポーツ強化指定校を核とした広域連携事業」

指定校を中心として、周辺中学校との合同練習会の開催や、総合型地域スポーツクラブを活用した学校種別を超えた地域スポーツの振興、さらには指定校の指導者と選手が周辺地域の中学生や子どもたちの指導等を行うことにより、地域(ゾーン)の連携強化を図り、競技レベルを向上させるとともに、地域に根づいた特色あるスポーツ振興の基盤強化を図る。

特に、「脇町高校女子ソフトテニス部」と「うだつコミュニティスポーツクラブ」(総合型地域スポーツクラブ)の連携による「美馬市バンブープラン」を成功例として、指定校と地域の実態に応じた効果的なコーディネートにより、指定校の持つ競技力を地域のスポーツ振興に最大限活かせるよう支援する。

3. 実施による効果

①スポーツ・文化の拠点づくり

- a. 地域のコミュニティの形成・活性化
- b. スポーツ施設の有効利用
- c. 親子や家族の交流(世代間交流も促進)
- d. 地域の健康水準の改善
- e. 青少年の健全育成

②クラブ経営者の育成とニーズに即した教室の充実

- f. 地域間の連携
- g. スポーツ活動の拡大

③スポーツ指導者の発掘・育成・確保

- h. 子どもから高齢者の体力づくり
- i. 高齢者の生きがいづくり

4. 事業の執行方法 (財)徳島県スポーツ振興財団への委託